

**幹32号線改修工事（擁壁設置その1工事）にかかる契約の
変更について**

上記の議案を提出する。

平成28年12月2日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

（説明）

平成27年9月25日に議決された議案第72号「幹32号線改修工事（擁壁設置その1工事）にかかる契約の締結について」の契約金額および契約の期間を変更したいので、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定にもとづき、この案を提出いたします。

**幹32号線改修工事（擁壁設置その1工事）にかかる契約の
変更について**

幹32号線改修工事（擁壁設置その1工事）にかかる契約金額および契約の期間を下記のとおり変更する。

記

1 契約金額

変更前 ￥343,744,063. —

（消費税および地方消費税を含む金額）

変更後 ￥381,717,360. —

（消費税および地方消費税を含む金額）

2 契約の期間

変更前 平成27年9月25日から平成29年4月25日まで

変更後 平成27年9月25日から平成29年7月31日まで